

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

コンパクトなまちづくりグランドデザイン創造事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

美唄市

3 地域再生計画の区域

美唄市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(1) 地勢

美唄市は、北海道のほぼ中央部に位置し、総面積 277.69 ㎢を有し、市内を J R 函館本線、国道 12 号、北海道縦貫自動車道が南北に縦断するとともに、道道美唄月形線が市内中心部から石狩川をはさんで西に隣接する月形町を経て、札幌・石狩方面へつながる交通の要衝となっている。

地形的には、東部は、比較的標高の低い褶曲性丘陵地が連なり、夕張山地に属し豊富な森林資源を蓄積する一方、西部は、石狩川の肥沃な土壌に恵まれ、石狩平野の広大な低地帯で稲作を主体とした道内有数の農耕地帯を形成している。

(2) 歴史

本市は、明治 23 年に屯田兵の入植により沼貝村（アイヌ語でピパオイ…沼に貝が生息する地）として誕生し、以来、民間の入植者による農地の開墾とともに炭鉱の開鉱が続き、大正 2 年以降、三井・三菱の大手炭鉱をはじめとする大小 13 の炭鉱によって、石炭産業のまちとして発展を遂げ、大正 9 年の第 1 回国勢調査では 6,409 世帯、人口は 32,321 人にのぼり、全国一の村となった。

その後も石炭産業は飛躍的な発展を遂げ、大正 14 年に沼貝町、大正 15 年に美唄町と改称し、昭和 25 年には道内 15 番目の市として市政施行を行い、昭和 31 年には人口が 92,150 人のピークを数えた。

しかし、昭和 30 年代後半から始まった、石炭から石油への国のエネルギー構造の変革により、昭和 38 年に三井美唄炭鉱が、昭和 47 年には三菱美唄炭鉱が閉山となり、昭和 48 年には市内の炭鉱坑口が閉ざされ、石炭の歴史にピリオドを打つこととなった。

(3) 人口

本市における昭和 35 年以降の人口推移を国勢調査からみると、昭和 35 年時点では 87,345 人であったが、その後、昭和 38 年の三井美唄炭鉱の閉山を皮切りに中小炭鉱の閉山が相次ぎ、昭和 48 年の北菱我路炭山の閉山をもって市内の炭鉱坑口が閉ざされ、昭和 50 年調査時には 38,416 人まで大きく減少した。その後、人口減少のペースはやや緩やかになったものの、現在に至るまで減少の一途を辿っている。

■ 美唄市の国勢調査人口推移 ■

	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人口	38,416	38,552	37,414	35,176	33,434	31,183	29,083	26,034	23,048

出典) 平成 28 年 3 月 美唄市人口ビジョン。但し、平成 27 年は国勢調査による速報値

本市の住民基本台帳から社会増減や自然増減、その他増減についてみると、いずれの年度でも転出数が転入数を上回っており、平成 26 年度は転出数 851 人に対し、転入数が 550 人で差し引き転出超過数が 301 人となっている。

自然増減についても死亡数が出生数を上回っており、平成 26 年度では死亡数が 373 人に対し、出生数が 137 人と差し引き死亡超過数が 236 人となっている。

これらから、本市は自然増減についても、社会増減についても減少傾向にあることがわかるが、その他増減を含めた全体では、平成 18 年度の 589 人減から平成 26 年度の 529 人減まで減少幅に違いこそあるものの、減少が続いている。

■ 美唄市の社会増減と自然増減、その他増減の推移 ■

単位:人 (年度)		2006 年度 平成 18 年度	2007 年度 平成 19 年度	2008 年度 平成 20 年度	2009 年度 平成 21 年度	2010 年度 平成 22 年度	2011 年度 平成 23 年度	2012 年度 平成 24 年度	2013 年度 平成 25 年度	2014 年度 平成 26 年度
転入	道内	525	427	412	406	352	375	308	314	310
	管内	260	208	200	173	188	173	181	146	161
	道外	221	194	171	182	178	132	104	131	79
	計	1,006	829	783	761	718	680	593	591	550
転出	道内	-709	-642	-599	-560	-544	-530	-544	-478	-481
	管内	-370	-322	-262	-246	-231	-296	-231	-250	-243
	道外	-356	-355	-312	-218	-205	-168	-173	-124	-127
	計	-1,435	-1,319	-1,173	-1,024	-980	-994	-948	-852	-851
社会増減 計		-429	-490	-390	-263	-262	-314	-355	-261	-301
自然増減	出生	162	157	142	130	133	104	115	118	137
	死亡	-327	-401	-400	-363	-369	-394	-381	-394	-373
自然増減 計		-165	-244	-258	-233	-236	-290	-266	-276	-236
その他	その他増加	11	11	19	11	12	10	52	4	8
	その他減少	-6	-6	-5	-3	-4	-5	-3	-7	0
その他 計		5	5	14	8	8	5	49	-3	8
合計		-589	-729	-634	-488	-490	-599	-572	-540	-529

出典) 平成 28 年 3 月 美唄市人口ビジョン

注) 表中の「道内」は「管内」を含まない

高齢化率(総人口に占める 65 歳以上人口の割合)をみると、平成 18 年は 29.2%でその後増加を続け、平成 26 年には 36.4%、平成 28 年 4 月 1 日現在では 39.0%と、10 年前と比べ 9.8 ポイント増加した。

また、平成 26 年 3 月から平成 27 年 9 月に実施した転入出者に対するアンケート調査結果をみると、回答者数は転入で 457 件、転出で 678 件となったが、このうち道内(管外)はそれぞれ 258 件(全体に占める割合 56.5%)、405 件(同 59.7%)となっている。

このうち、岩見沢市からの転入者が 48 件(転入全体に占める割合 10.5%)、転出者が 94 件(転出全体に占める割合 13.9%)となっている一方、札幌市をみると転入者が 118 件(同 25.8%)、転出者が 220 件(同 32.4%)となっている。

■ 転入出アンケート調査結果の回答状況 ■

転入(回答数:比率)			転出(回答数:比率)		
空知管内	124	27.1%	空知管内	168	24.8%
道内(管外)	258	56.5%	道内(管外)	405	59.7%
道外	57	12.5%	道外	90	13.3%
無回答	18	3.9%	無回答	15	2.2%
計	457	100.0%	計	678	100.0%

出典) 平成 28 年 3 月 美唄市人口ビジョン

これらについて、その理由をみると、転入では「転勤のため」が最も多く 143 件(全体に占める割合 31.3%)、転出では「就職、転職のため」が最も多く 245 件(同 36.1%)となっている。札幌市が転入出先の場合もほぼ同様の傾向にあるが、転出先が岩見沢市の場合で最も多いのが「結婚などの戸籍の移動のため」で 20 件となっており、このうち女性が 11 件(うち 20 歳代 5 件、30 歳代 4 件)である。

■ 転入出の理由 ■

	転 入				転 出			
	全 体		岩見沢市	札幌市	全 体		岩見沢市	札幌市
転勤のため	143	31.3%	8	38	166	24.5%	11	54
就職、転職のため	128	28.0%	13	32	245	36.1%	19	93
住宅を新築、購入したため	13	2.8%	2	3	19	2.8%	8	4
定年退職後を美唄で過ごすため	7	1.5%	2	1	14	2.1%	4	6
結婚など戸籍の異動のため	37	8.1%	6	10	80	11.8%	20	17
入学、転校などのため	10	2.2%	3	0	25	3.7%	1	7
家族、親族と同居するため	50	10.9%	6	18	42	6.2%	9	11
病院、老人ホーム、施設などに入るため	22	4.8%	2	4	34	5.0%	5	10
出稼ぎのため	1	0.2%	0	1	3	0.4%	1	0
その他	42	9.2%	6	12	44	6.5%	15	15
無回答	4	0.9%	0	0	6	0.9%	1	3
合計	457	100.0%	48	119	678	100.0%	94	220

出典) 平成 28 年 3 月 美唄市人口ビジョン

(4) 産業

事業所数と従業者数をみると平成 24 年の経済センサスでは、事業所数 1,048 ヶ所、従業者数 7,763 人といずれも減少傾向にあり、産業ごとで見ても縮小傾向にある産業がほとんどである。産業別に見て従業者数が最も多いのは、「医療・福祉」の 1,335 人(全体に占める割合 17.2%)、次いで「卸売業・小売業」の 1,155 人(同 14.9%)、「製造業」の 932 人(同 12.0%)、「建設業」の 925 人(同 11.9%) などとなっている。

また、国勢調査から産業別就業者数をみると、平成 22 年では、第 1 次産業が 1,601 人(全体に占める割合 14.7%)、第 2 次産業が 2,328 人(同 21.4%)、第 3 次産業が 6,781 人(同 62.2%)となっている。なお、就業者数の総数は 10,900 人となっており、前回調査に比べ 1,730 人、13.7%の減少となっている。

第1次産業についてみると、平成17年と平成22年の対比で237人の減少となっているが、全体との対比(構成比)では、14.6%から14.7%と0.1ポイント増加しており、他の市町村と比べて特徴的である。

■ 美唄市の産業別就業者数等 ■

単位: 所・人	2000年(平成12年)				2005年(平成17年)				2010年(平成22年)			
	総数	男	女	構成	総数	男	女	構成	総数	男	女	構成
総数	13,993	8,031	5,962	100.0%	12,630	7,073	5,507	100.0%	10,900	6,143	4,757	100.0%
第1次産業	2,070	1,122	948	14.8%	1,838	1,007	831	14.6%	1,601	908	693	14.7%
農業、林業	2,070	1,122	948		1,838	1,007	831		1,601	908	693	
うち農業	2,067	1,121	946		1,834	1,004	830		1,594	901	693	
第2次産業	3,826	2,797	1,029	27.3%	2,890	2,229	661	22.9%	2,328	1,790	538	21.4%
鉱業、採石業、 砂利採取業	27	23	4		11	10	1		20	15	5	
建設業	2,073	1,774	299		1,599	1,396	203		1,209	1,073	136	
製造業	1,726	1,000	726		1,280	823	457		1,099	702	397	
第3次産業	8,035	4,081	3,954	57.4%	7,790	3,767	3,973	61.7%	6,781	3,324	3,457	62.2%
電気・ガス・熱供給 ・水道業	67	55	12		60	47	13		57	47	10	
情報通信業	—	—	—		56	43	13		51	37	14	
運輸業、郵便業	761	662	99		557	502	55		519	459	60	
卸売業、小売業	2,093	864	1,229		1,678	696	982		1,250	542	708	
金融業、保険業	205	88	117		183	70	113		151	56	95	
不動産業、物品賃貸業	74	37	37		57	27	30		88	49	39	
学術研究、 専門・技術サービス業	—	—	—		—	—	—		119	77	42	
宿泊業、飲食サービス業	—	—	—		543	161	382		575	181	394	
生活関連サービス業、 娯楽業	—	—	—		—	—	—		353	135	218	
教育、学習支援業	—	—	—		513	268	245		435	227	208	
医療、福祉	—	—	—		1,687	404	1,283		1,610	400	1,210	
複合サービス事業	—	—	—		234	155	79		207	104	103	
サービス業 (他に分類されないもの)	3,935	1,647	2,288		1,337	705	632		613	411	202	
公務(他に分類されるものを除く)	900	728	172		885	689	146		753	599	154	
分類不能の産業	62	31	31	0.4%	112	70	42	0.9%	190	121	69	1.7%

出典) 平成28年3月 美唄市人口ビジョン

注1) 平成22年調査から平成19年11月標準産業分類の改定後の産業で集計

注2) 表中の「構成」とは、全産業に占める各産業の割合

(5) 地域資源などの関連する地域の現状

本市は、新千歳空港や札幌市から比較的近い距離にあるなど、交通アクセスの良い位置にあることから、自然環境や農村景観、炭鉱遺産のほか、炭鉱時代の学校を再利用して整備した「安田 侃 彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄」など、特色ある地域資源をPRし、観光や産業づくりに最大限に活かしながら、交流を推進している。

また、雪中米やハスカップ、アスパラガス、クルミなどの美唄ブランドの磨き上げを図るほか、国内外でのプロモーションの実施などにより特産品のPRを強化して、国内外の販路の開拓を強く推進し、雇用につながる産業づくりを進めている。

一方、まちの中心部に目を向けると、J R美唄駅、国道12号、市立美唄病院、美唄市役所、銀行、郵便局、保育園、図書館、市民会館、総合福祉センター、商店街など市民生活の基盤となる重要な施設が半径500m圏内の歩いて回れる範囲に集積しており、将来の人口規模並びに市街地形成に見合ったコンパクトなまちづくりを創造していくための基盤がある。

4-2 地域の課題

国は平成17年を境に人口減少時代に突入し、未だ世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えるとともに、平成67年には、人口が現在の約3割減少し、65歳以上の高齢者が総人口の約4割を占めると予測している。

一方、本市は、国の数値を上回る著しい人口減少や少子高齢化を背景として、事業所の撤退や商店の閉鎖、大型店の移転などにより、中心市街地の疲弊による空洞化が進むとともに、郊外の放置住宅の低密度化が進むなど、空き家や廃屋が増加し、地域での安全・安心な生活への不安を抱く市民も多くなっている。

4-3 目標

将来の人口規模並びに市街地形成に見合ったコンパクトなまちづくりのグランドデザインを創造することによって、この取組が加速化され、子育て世代や高齢者、障がい者など、すべての市民がそれぞれの生活拠点で、将来にわたり安全で安心して暮らし続けていけるまちづくりを目指す。

【数値目標】

- 目標1 コンパクトシティエリアとして想定している条丁目の人口割合
市内全体の人口割合とコンパクトシティエリアとして想定している条丁目の人口割合を比較して、コンパクトシティエリア内の人口割合を高める。
平成27年度 66.2% → 平成28年度 66.8% → 平成29年度 67.4%
→ 平成30年度 68.0%
- 目標2 社会増減数(転入－転出)
人口の社会増減を比較して、コンパクトシティエリア内の取組を進めることで、転出入による人口の減少を抑制する。
平成27年度 -305人 → 平成28年度 -281人 → 平成29年度 -271人
→ 平成30年度 -261人
- 目標3 美唄市や美唄市移住・定住推進協議会の支援を受けた移住者数
美唄市や美唄市移住・定住推進協議会の支援を受けた移住者数の増加を図る。
平成27年度 10人 → 平成28年度 20人 → 平成29年度 30人
→ 平成30年度 40人(累計)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市では、人口減少や少子高齢化を見据え、人口規模に見合ったコンパクトなまちづくりを行うため、これまで都市計画用途地域の見直しや公共交通網形成計画の策定、郊外の保育園3園の集約化を図るなど、地方創生先行型（基礎交付分）を活用するなど先行した取組を推進してきたほか、産官学金労言による外部組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」の中でコンパクトシティに関するワークショップを通じて検証を行ってきた。さらに公共施設の集約化と郊外地区との公共交通ネットワークを構築し、深化させ、課題の解決に向けた取組を推進する。

そこで本年度から、市民生活の利便性や効率的・効果的な行財政運営を推進し、まちの中心部に新たな居住空間の形成などを行うとともに、国土交通省の「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」による、地域包括ケアシステムの構築とまちづくりとの連携等により、地域全体で高齢者の生活を支える社会の構築を視野に入れた医療、介護、福祉等の施設の複合化を図る構想などを策定する。さらに、コンパクトシティの中心部における人の循環や中心部と周辺生活圏を結ぶ地域公共交通ネットワークの再生により、都市機能の維持に必要な圏域人口の確保を図る（5-3-2 支援措置によらない独自の取組）。併せて、先導的に保育園3園をまちの中心部に統合・集約したことにより、さらに魅力的な子育て環境を充実させるなど、今後の更なる集約化を検討し、コンパクトなエリアの創造を図っていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

(1) 事業主体

美唄市

(2) 事業の名称及び内容

コンパクトなまちづくりグランドデザイン創造事業

- ・コンパクトシティの構想策定(市民啓発用資料作成、意見交換会の開催)
- ・市立美唄病院及び医療、介護、福祉等の複合施設に係る構想策定
- ・医療、介護、福祉等の複合施設に係る基本設計策定
- ・保育環境の改善（屋外総合遊具リース、屋外・屋内遊具リース）

(3) 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

コンパクトなまちづくりの構想は、行政とともに市民や関係団体等が連携して知恵を出すことが必要であり、美唄市への移住・定住をサポートする「美唄市移住・定住推進協議会」や全市民が参加可能な「美唄市まちづくり地区懇談会」、そしてコンパクトシティのエリア内に居住する町内会の代表者で構成される「美唄市母町連絡協議会」などと連携を図り、市民全体で協議していく。

【地域間連携】

人口の社会減による減少幅を減らすためには、定住人口の維持や移住人口の増加

を図ることが必要であり、一自治体が単独で施策を推進することに加え、広く圏域をあげて取り組むことにより、結果的に圏域全体の知名度の向上やイメージのアップを図られ、圏域自治体への移住の促進が進む。

【政策間連携】

地域医療、福祉施策、都市基盤と公共交通との連携を図り、限られた経営資源を最大限に活用したコンパクトシティを創造することによって、効率化と賑わいづくりを進めるとともに、まち中心部と周辺生活圏を結ぶ地域公共交通ネットワークと連動して、誰もが安心して定住できる環境を整備する。

【自立性】

当面の間は、行政が一定の財政的な支援を行うものの、将来的に美唄市への移住・定住をサポートする「美唄市移住・定住推進協議会」が、市内の中古住宅等の物件を売買した成約手数料を確保することによって、持続可能な取組となりうる。

【その他の先導性】

なし

(4) 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

評価を行う内容については、以下の表により数値を把握して評価する。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
【目標 1】 コンパクトシティエリアとして想定している条丁目の人口割合	66.2% (基準)	66.8%	67.4%	68.0%
算出根拠	「人口割合」は、毎年 3 月末日現在の住民基本台帳人口により把握する。			
【目標 2】 美唄市全域の人口の社会増減数	-305 人 (基準)	-281	-271	-261 人
算出根拠	「社会増減数」は、毎年 3 月末日現在の住民基本台帳人口により把握する。			
【目標 3】 美唄市や美唄市移住・定住推進協議会の支援を受けた移住者数	10 人 (基準)	20 人 (累計)	30 人 (累計)	40 人 (累計)
算出根拠	「移住者数」は、美唄市及び美唄市移住・定住推進協議会が、毎年 3 月末日に実施する調査により把握する。			

(5) 評価の方法、時期及び体制

数値目標の達成状況を確認するため、毎年度各指標の集計を行い、産官学金労言による外部組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」や市役所内部の体制として「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を招集するとともに、市議会により、結果

について検証する。

これを踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な場合は、計画の見直しや変更を行う。

また、評価の時期については、各年度終了後、決算に係る議会を終えた 10 月頃を予定する。

(6) 交付対象事業に要する費用

- ・法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費：41,386 千円

(7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

(8) その他必要な事項

なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域公共交通活性化・再生総合事業

事業概要：平成 27 年度に策定した公共交通網形成計画に基づき、コンパクトシティの視点も視野に入れ、具体的な運行方法等について、利用者等と共に検証し、より実効性のある計画とする。具体的には、平成 28 年度は、住民説明会での意見聴取、路線図・運行時刻表の作成、利用案内パンフレットの作成など、住民意見に基づく計画とする。平成 29 年度は、平成 30 年度の本格運行に向けた実証運行を実施し、住民ニーズに即した運行となっているか検証を行う。

実施主体：美唄市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

財 源：過疎地域自立促進特別事業基金

(2) バス路線維持費補助事業

事業概要：市街地と周辺生活圏を結ぶ大切なライフラインとなる公共交通について、バス路線の維持費及び既にバス路線を廃止した地域住民を対象に乗合タクシーを運行するための必要な経費を助成する。

実施主体：美唄市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

財 源：一般財源

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

数値目標の達成状況を確認するため、毎年度各指標の集計を行い、産官学金労言による外部組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」や市役所内部の体制として「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を招集するとともに、市議会により、結果について検証する。

これを踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な場合は、計画の見直しや変更を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

評価の時期については、各年度終了後、決算に係る議会を終えた 10 月頃を予定する。
また、評価を行う内容については、以下の表により数値を把握して評価する。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
【目標 1】 コンパクトシティエリア として想定している条丁 目の人口割合	66.2% (基準)	66.8%	67.4%	68.0%
算出根拠	「人口割合」は、毎年 3 月末日現在の住民基本台帳人口 により把握する。			
【目標 2】 美唄市全域の人口の社会 増減数	-305 人 (基準)	-281	-271	-261 人
算出根拠	「社会増減数」は、毎年 3 月末日現在の住民基本台帳人 口により把握する。			
【目標 3】 美唄市や美唄市移住・定 住推進協議会の支援を受 けた移住者数	10 人 (基準)	20 人 (累計)	30 人 (累計)	40 人 (累計)
算出根拠	「移住者数」は、美唄市及び美唄市移住・定住推進協議 会が、毎年 3 月末日に実施する調査により把握する。			

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

産官学金労言による外部組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」や市役所内部の体制として「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」、さらに市議会が検証した評価結果について、速やかに市広報紙及び市ホームページで公表する。